

情報公開文書

適応外使用する医薬品等の名称	高濃度カリウム製剤 KCL 注 (20 mEq/20 mL)
本医療の対象となる方	集中治療室に入室中の低カリウム血症の患者様
実施内容	KCL 注 (20 mEq/20 mL) を生理食塩水で 2 倍希釈した 20 mEq/40 mL (500 mEq/L) を中心静脈路から投与
対象診療科	救命救急センター
目的・意義	低カリウム血症に対する治療は通常内服薬でカリウムの補充を行います。重症 の場合や内服困難な場合は注射剤を使用します。注射用カリウム製剤は、添付文書において、40 mEq/L 以下に希釈して使用することとされています。しかし、高度の水分制限が必要な場合や速やかな補正が必要な場合は高濃度で使用する場合があります。当院では、集中治療室に入室し、中心静脈路が確保されている場合に、心電図モニターを装着した状態で、高濃度カリウム製剤の 2 倍希釈液を最大投与速度 40 mL/時間 (カリウムとして 20 mEq/時間) で、1 日総投与量 100 mEq まで使用します。これは、多くの高度救命センターで標準的に行われている治療法です。
想定される不利益と対策	カリウムの補充により、想定より血清カリウム値が上昇することがあります。その場合、不整脈や心不全をきたすおそれがありますが、異常が確認された場合は速やかに減量または中止します。また、低カリウム血症が改善され次第、高濃度カリウム製剤の使用は終了し、添付文書で定められた使用法へ移行します。
本医療の承認について	本医療の実施については院内規定に基づいて審査を受けて、承認されています。
本医療についてご了承いただけない場合	本医療について、あなたまたは代理人の方にご了承いただけない場合は、下記連絡先までお申し出ください。
連絡先	本医療に関するご質問は下記へお問い合わせください。 〒814-0180 福岡市城南区七隈 7-45-1 福岡大学病院 医療安全管理部 電話番号 092-801-1011 (代表)